



三井住友DSアセットマネジメントが石塚硝子＜5204＞株式の大量保有 報告書を提出



東証1部・名証1部の石塚硝子＜5204＞について、三井住友DSアセットマネジメントが1月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの石塚硝子株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月31日。